

議 事 録

会議名	平成 24 年度第 1 回 寒川町行政改革推進委員会会議		
日 時	平成 24 年 5 月 28 日(月) 15:00～16:55	開催形態	公開
場 所	寒川町役場本庁舎 3 階 議会第 1 会議室		
出席者	委 員：鈴木宏文(委員長)、村松一、山蔦紀一、宮内芳明、鈴木茂、中島幸雄 (欠席委員：石田晴美(副委員長)) 木村俊雄町長(途中退席) 事務局：企画政策部 石井宏明(部長)、古谷雅洋(専任主幹)、山口真人(行財政改革推進 担当主査)、吉田史(行財政改革推進担当主任主事)		
議 題	(1) 議事録承認委員の指名について (2) 第 4 次寒川町行政改革実施計画 平成 23 年度分実施報告(案)について		
決定事項			
議 事	○開会 *補欠委員(中島幸雄氏)の委嘱 *町長あいさつ *事務局から辞職委員(各務晴美氏)の報告 *委員自己紹介 *事務局から欠席委員(石田晴美副委員長)の報告 *事務局職員自己紹介 <所要により町長退席> ○議題 〔議事進行：委員長〕 (1) 議事録承認委員の指名について (委員長) それでは、委員会を開始します。まず、議事の第 1 番目「議事録承認委員の指名」ですが、これについては、委員名簿の順番に指名させていただくことにしたいと思います。前回は鈴木さんでしたか？ (鈴木委員) 前回は私でした。 (委員長) では、村松さん、今回の議事録承認委員をお願いします。 (村松委員) わかりました。 (2) 第 4 次寒川町行政改革実施計画 平成 23 年度分実施報告(案)について		

(委員長) それでは、議事の2番目「第4次寒川町行政改革実施計画平成23年度分実施報告(案)」について、その内容を審議したいと思います。

現在3時15分ですが、5時を超えると仕事に差し障る方もいらっしゃるということです。みなさんのご協力を得ながら、5時までには会議を終わらせたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

さて、最初に議事の進め方について、みなさんの意見を聞いて決めたいと思うのですが。既に皆さんのお手元には今回の資料が届いていると聞いております。また、内容についても目を通していらっしゃると思いますので、私の考えとしては、4ページから各ページごとに区切って、質問や意見等をお伺いする。特に無ければ次に進めますし、何かあれば質疑応答という形で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[異議なし]

(委員長) それでは、早速その形で進めさせていただきます。では、4ページのNo.7までの項目に関して、ご意見、ご質問等ありますか。

(鈴木委員) ちょっと外れるのですが、2ページの部分で教えていただきたいことがあります。ここにある「削減額」というのは、何に対してのものなのか。内容を見ていると、去年と全く同じ数字のものもある。削減した基準の原点はどこにあるのか、というのを説明していただきたい。それとも全く偶然に昨年と同額分削減されたということなのか。いかがでしょうか。

(事務局) こちらに入れてある金額で昨年と同じものは、3番目の「職員による事務スペースの清掃等」の部分だけだと思います。

(鈴木委員) これは毎年76万円ずつ削減されているのですか。それともどこかの基準からなのか。

(事務局) 過去に、事務スペースの清掃については業者委託していました金額が76万円であった。その部分を職員がやるという形になったので、その分が削減という計算になっています。

(鈴木委員) それは、一昨年度76万円浮いたわけで、何もしなくても自主活動で掃除していればまた浮くというのは、カウントの仕方として、私はおかしいと思います。普通それはゼロリセットをかけて、次の年度はゼロと書くのが一般的な世の中の風習だと思うのですが。

(村松委員) 基準の年度があるということではないのか。何年度はこれだけ掛かっていて、それと同じようにということではないのかと。

(委員長) 私の意見としては、当然ゼロリセットだと思うんです。そんなことやっていたら、ずーっと同じ数字になってしまう。

(鈴木委員) そういった意味では、一番大きい人件費についても、だいたい同じ額が入っていくとなると、最後何もなくなってしまうではないかと。3ヶ

年か5ヶ年の計画でやってるものなので、基準点でやっているというのはいいと思いますけど、そういう方法でやるというのは、世の中のカウントの仕方とは合わない。張り子のトラというか、架空のものを計上しているように感じるんです。これが正しい計算の仕方なのか、それとも寒川町方式なのか、明らかにしていただきたい。

(委員長) それでは、考え方をご説明いただいて、どこかに基準点があるのかないのか。

(事務局) 基準点については、何年度を基準にどれだけの率を、という形のものもあるのですが、全てがそういう形になっていないのは事実です。単年度ごとの報告書の作成になっているため、その年度ごとにやった場合という考え方をしてしまっているため、一番最初の部分から見ると、結果としての金額にあげるのはおかしい、ということにはなるかもしれません。

(委員長) 「電気使用量の節減」も同じ？

(事務局) 電気使用量については、この年度に削減された額です。

(委員長) 去年減らした分に今年の分を足しているわけではないよね。

(村松委員) 20年度の実績と書かれているところもあるので、これが基準になっているはずでしょう。

(宮内委員) 基本的には、我々が去年一生懸命作成した計画がありますよね。それには何年度にはいくら削減しますという基準がある。それに基づいて、実績はいくらになりましたという説明をしてくれば一番分かりやすいと思う。そのような固いものであれば分かりやすいのでは。

(村松委員) 基準がないというのはおかしい。

(委員長) ポイントをきちんとつかんで説明していただければ、いいことだと思うんです。

(事務局) 確かに、昨年作っていただいた第5次の計画での目標の設定の仕方は、一定の基準に基づいて、何年度にはいくら、という形で作られています。ただ、こちらの第4次については、そのような作られ方がしていないため、毎年毎年の金額という書き方になってしまっています。

(委員長) 説明になっていないと思う。20年度を基準とするということで考えてるのであれば、例えば給料の抑制措置については、22年度からやって3年度とやってると思うんですけど。それでここも同じ金額で増やしたわけではないんだけど、その金額を出しているとかね。そういうことならばわかる。そうすると電気使用量も、20年を基準だったら、この3年間でどのくらいだったのか、そして、3年目の23年度でどの位の貢献ができたのか、という書き方ならば統一されてると思うのだが。説明としては、基準が無いと言うことですよね。

(事務局) 基準があるものとないものがあるという状態です。

(委員長) それでは、具体的に説明された 76 万円の清掃料金については、委託していたものがなくなったということで、2 年間連続して同じ金額を計上しているという説明ですね。

(事務局) はい。

(委員長) 給料も同じですね。前々年度に対して前年度はこれだけの金額をまた更に減らしたということではないんですよね。

(事務局) その年度ごとになっています。

(委員長) 1 回減らした額をここに書いてあるということですよ。

(事務局) はい。

(委員長) ということで、先ほど心配した給料が無くなっちゃうということにはならなくて、もし止めたら、これがなくなりますよという考えですよ。

(事務局) はい。

(委員長) まず、事実だけの理解を進めたいと思います。電気代については、前々年に対して前年がこうだったということですよ。

(事務局) はい。

(委員長) 4 番の売却は、去年 1 年間の話でしょ。

(事務局) そうです。23 年度の売却です。

(委員長) 22 年度に売却したものも、これに書いてるわけではないですよ。

(事務局) 載せてないです。

(委員長) 5 番目については？

(事務局) こちらも 23 年度のみです。

(委員長) ということで、ご質問の方はよろしいでしょうか。事実の理解だけということで。どうするかっていう話は、また戻らないといけない部分もありますから。

(鈴木委員) わかりました。

(委員長) 今年度の目標をどうするかっていう話は、しっかりさせていただき

たいと思います。

【4 ページの項目に関する質疑応答】

(鈴木委員) No.6 の実施結果の中で、「新産業の創出に関する取組(見本市への出店)」という記載があるが、具体的にはどのようなことがあったのでしょうか。

(事務局) 藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町の2市1町で行っている湘南広域都市行政協議会の一つの事業ということなのですが、横浜で開かれた産業の見本市というのがございまして、そこに2市1町で共同で、町内にある企業から出展企業を募りまして、そこに出品を行ったという内容です。寒川町内からは、今正確な数字がないのですが、2社、見本市へ出品していたと思います。こちらについては、その他にも、パスポートセンター設置に向けた取組等が書かれているのですが、湘南広域ということで、2市1町がそれぞれ単独でやるよりは、より効率的な行政効果が見込めるのではないかと、ということでこのような様々な取組が行われているものです。

(中島委員) No.2 の実施結果の欄で、「23 年度は事業仕分けを行ったため、外部評価は行わなかった。」という実施結果ですが、これに対して、行政評価の中の外部評価という認識と事業仕分けの認識。定義的なものなのですが、行政評価はご存じのとおり政策的なものだけではなく、制度・機構・人事などの行政全般に関して評価をする、という機能を持ったものだと思っています。一方、事業仕分けは個別の事業について、その必要性や効率性を問うものだ、こう思っています。そうすると、事業仕分けを行ったから外部評価を行わなかった。要するに行政評価を行わなかった、ということで、それは満足できないのではないかと思いますがいかがでしょうか。

(事務局) 事業仕分けというのは、仕分けを行う事業がそもそも必要なのかという部分から問うもので、外部評価は現在やっているその事業に対し、必要かどうかというところまでは遡らずに、できるだけ効率を良くとか、経費を削減するなどのところから始まっているものだと考えています。また、事業仕分け自体が、現実的な話をする、結構手間とお金がかかるものになっていますので、そういう意味で、同じ年度に両方をやるのは、かなり予算の面でも厳しいところが確かにあった。そういう理由からも、外部評価が行えなかったというのが事実としてあります。

(中島委員) 質問の趣旨は、領域が違うということで。コストの問題はあると思います。行革のことですからね。コストもあるのですが、事業仕分けは部分的である。行政評価の中の内部評価をやって、外部をやるのとは違う。違った目で見ようと。これは全般に亘ってますから。領域が違うということ、もう一度検討しましてですね。

(委員長) これは表現が悪いということをご指摘されてるわけですよ。

(山蔦委員) 外部評価は、私は何回も傍聴してますが、中身は事業仕分けと殆ど同じです。全体の評価は殆どしません。

(中島委員)　しませんと言うが、本来はしなきゃいけないものでしょ。

(山蔦委員)　それはどうか分からないが、要はやってることは、この事業について、ちゃんと成果が出たのかとか、目的は何かとかをチェックするのが外部評価です。総合的な評価は殆ど議題に上がりません。今までは。

(中島委員)　今までは、殆ど同じ領域の中で行っていたということなんですね。まあ、それなら。

(委員長)　言葉の使い方が、外部評価っていうことで書いてるからおかしくなるんだと思います。例えばここをはっきりと事業仕分けと書いておけば、誤解は招かないと思うんです。

(山蔦委員)　外部評価の一つが事業仕分けなんだと思いますが。

(委員長)　総括して話してしまうから、外部評価というのはそれだけではないでしょ、という意見も出てくる。これは申し訳ないが、これは去年の目標であるので、今の意見を今年度を含めて今後に活かしていくという方向で捉えさせてください。

(中島委員)　そうですね。

(委員長)　よろしいですか。ではそういうことで。これは、事業仕分けをやったから、外部評価を行わなかった。外部評価をやらなかった正当性を事業仕分けをやったということにおいているのですよ。これでいいのか、というのがご質問ですね。ですから誤解を生みやすいし、事務局の捉え方として、事業仕分けだという考えならば、わかりやすい言葉を使った方が私もいいと思う。一応そういうご意見だという事で受け止めて、次に活かしていくということをお願いいたします。

【5 ページの項目に関する質疑応答】

(山蔦委員)　全般でもいいですか。

(委員長)　どうぞ。

(山蔦委員)　進捗状況を A としたものは、実施結果に金額が入らないものばかりである。

(委員長)　それは、前回もご指摘されてましたよね。

(山蔦委員)　A というからには、一番進展しただろうと思うと、金額が書いてないものがものすごく多い。金額が出ないものを A としたのですか？ちょっと皮肉っぽいですけど。言葉で達成したと書いてあるだけで、A というのはある程度金額に直しておかないと、ただ書いてるだけになってしまう可能性があると思うがいかがか。

(事務局) お手元の資料 3 ページの左下をご覧ください。従前の進捗状況の段階分けですと 6 段階だったと思うのですが、委員の皆さまからちょっと複雑だというご意見があったと承っております。それで、今回から 3 段階、単純な ABC という評価に分けさせていただいております。なお、A につきましては「取組計画に基づき実施し、目標値を達成」という部分で A ということですので、5 ページのところですよと目標値に達したものが A という表記になっております。ですので、必ずしも目標値に数値が書いてないものもあるのですが、それでも A になっているものもあるという状況でございます。

(委員長) 必ずしも金額の算出ができないものも多くあると。ただし、その目標に対して実行できたものは A としていると。

(山蔦委員) 詳しく言う訳ではないが、徴収率の項では%で出している。しかし、目標値というのは、税収がいくら増える、というのがあくまで目標値であるはず。

(委員長) 税収等については、あとで出てくるから、そこでやりましょう。

(山蔦委員) わかりました。ただ、そういう傾向について初めに話しておこうと思っただけです。

(委員長) 全てが金額に関わるものとは言えない。それぞれ決めた目標に対して実行して、満足できる状態だったら A だと。そういうことで内容をご理解いただきたい。

(事務局) 進捗状況に 3 段階の表現をさせていただいているのですが、これはあくまでも事務局で仮においてある数値ということで、委員の皆さまからこの評価についても、できたらご意見をいただけたらと思います。

(委員長) ABC についても意見があればということです。

【6 ページの項目に関する質疑応答】

(委員長) では 6 ページですが、ここには、この後にもいくつか出てくるのですが、「財政担当の資料の完成を待つて」など、担当課の資料完成を待つてここに書きます、という部分がいくつかあるのですが、ここの部分については、今日の扱いは事務局としてはどのように考えてますか？

(事務局) 例年こちらの実施結果報告書が 7 月に作成しているものでございますが、途中で見てご意見をというお話でしたので、今回のこの時期になったものでございます。その関係でどうしても数字が入らないものもございしますので、こちらについてはご容赦いただきたいと思います。

(委員長) 扱いについてだけ、お話しいただければと思うんですけど。要は、今日は案の段階でこれをやって、一応皆さんのご意見でこれでいいんじゃないのと、ご意見も含めて。終わった後に、この部分はどうなるんですか、と

というのが私の質問です。

(事務局) ここについては、今日数字がお示しできないので、次回のときに。

(委員長) 次回で時間的には間に合うの？

(事務局) 次回までには、数字が入ると思いますので、事前に見ていただくような形は取りたいと思います。会議の時にいきなり、ということではなくて。

(委員長) 今日の審議は、ひとつの目標としては、この内容を審議して、案をとって確定するという部分もあると思うんです。ですから、それをいつまでにやらなくてはいけないのかということと、それからこの部分をどう扱うのかというのが私の質問で。次回にやるということでもいいんですか？

(事務局) はい。次回でお願いします。

(委員長) では、次回でということでご理解いただいて、この部分については、今日は検討の対象としないということで、よろしいですね。

(鈴木委員) 一般的に、3月末で閉めてから、今日の時点で約2か月が経っているわけです。ここに膨大な資料を貼り付けろというわけでは多分なく、従来やってきたものの結果の数字をインプットすればいいだけのものだと思うのですが。なおかつ、この会議は5月にやりましょうということを3月に決めておいて、ここに莫大な量の資料を書くわけではなく、どっかの今使われている仕事の一部をコピーすれば、あるいは集計すれば済む問題が、なぜ2か月も。で、7月にやりますよね。もう新しい年度のワンクォータが過ぎてるときに、その反省をする。そういうことは、たぶん時間軸として、非常に、私は、無駄っていうんですか。3か月もたって、前の年度の結果の評価をするというのは、一般的には解せない議論だと思います。そして、今後は相変わらず、いただいた文書にも例年は7月であったとありますけど、それを改めて、少なくとも60日以内にはこういうものを出しましょうという新しいことを、ぜひ行革担当の部署から町の中の仕事の進め方として。3か月後に前年度の数字ってどうですかって言ったら、どう見てもぼけてますよ。新鮮なネタじゃないんですよ。腐った刺身食べますかっていう、そんな域だと思いますよ。この場でどうこう言いません。是非とも改めることも、この町にとって必要じゃないですか、という提案としてです。

(委員長) 真摯に受け止めてください。大事な事だと思いますよ。今までの行革の進め方でも、よくあるところだったと思います。やっぱり期限を切ってまとめにいくということは、非常に大切なことだと思います。ただ、そのプロセスが私にも分かりませんので、これが無理に相当するのか、努力すればできることなのか、今日は分かりませんが、今の意見は真摯に受け止めていただいて、次回からはそういう事がないように、一応会議のところで何らかの結論が出せるようにしといていただければと。

(事務局) 一つよろしいでしょうか。皆さんご存じだと思うのですが、役所の会計年度は4月から3月で、3月が終わってから4・5月が出納整理期間と

いうことで、その時期にまだ支出するというのがございます。本日5月28日ですので、ほぼ年度末なので、確定数字に近い数字というのは、うまく計算すれば出てくるとは思うのですが、あくまでもここで、もし今日出したとしても、それは確定数字とは言えない仮の数字になってしまいます。仮にこの会議が6月の半ばに開催ということであれば、ほぼ確定数字に近い数字が出せるのではないかと考えます。いずれにしても、決算が全部終わってませんので、確定数字という形で出しづらい部分がこの補助金や徴収率の部分であったりします。確定数字が出ない部分があるということだけのご承知おきいただきながら、先ほど鈴木委員がおっしゃった腐った数字ではなく、もっと生の新鮮な数字をというところにつきましては、真摯に受け止めていきたいと思っておりますが、できる部分とできない部分があるということについては、ご理解いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(委員長) 例えば、最後の日や最後の1週間に、どかっと出るというような傾向はあるんですか。全体の%に影響を及ぼすようなものが、あるのかなのか。もし大きくなければ、今日の時点でこれだ、とかいうことで、一応の方向性を評価することはできるような気がするのですが。

(山蔦委員) 私も同じ意見です。反省用の資料でいいと思う。確定する必要は無いんだ。反省に役に立てばいいんですから。そういう数字であれば、当然この日までに出しておくべきだと思う。確定したころは半年過ぎてたというのでは、役に立ちませんから。

(事務局) 6ページの上の方の補助金・負担金の見直しについては、出納整理期間のぎりぎりに支出するということは、まずそうそうないですが、後から出てくる徴収率などについては、ぎりぎりにならないと分からないというものでございます。ですから、今、山蔦委員からご意見のあった確定数字でなくてもいい、なるべく近い数字をということであれば、その辺は持ち帰って、内部で再度検討させていただきたいと思っております。

(中島委員) 関連して、企業会計を経験した立場から言いますと、決算修正の部分だと思うんです、出納閉鎖の部分は、その2ヶ月間は。決算修正は速やかにやるんですよ。ですから、そういう意味ではギャップを感じます。しかし、公表する、公表しないは企業の場合と公の場合とで、考えておかなければいけないのかなと。要するに、概算でも公表していいかどうかは、内部で機関決裁や承認を経なければ出せないでしょう、おそらく。それがどのくらい短くできるのか、それも行革の一つだと思います。やがてこれは公開するものですからね。そういった努力もしてもらおうということで。分かるんですよ、企業会計と違うというところは。

(宮内委員) 私、今度逆の立場で、そちら(事務局)側の立場で仕事をしていましたので、フォローさせてもらいますと、補助金や交付金の確定をするためには、その受ける側が本当にその年度でこういうふうに使いましたという、いやこれだめだよ、出せませんよ、ということが出納整理期間の2ヶ月間にありますよ。最終的にそれに基づいてお金を払いますよ。というのでございますので、おそらく役場の方としては、数字がまだ固まっていないので、ここに出せませんよ、というご説明だと思います。そうは言ったって、

もう1年間やってきた数字なんだから、出せるものは、まだ不確定要素がありますよ、だけでもここまでのことはやってますよ、という数字が出せるのであれば、できるだけ早く出していただければよろしいのではないかと思います。

(委員長) 判断は委ねますが、基本的には、最終的には終わった後のものを反省して、次年度にどう活かすかというのが一番の大きなポイントですので、そういう意味で、数字が確定していなくても、結果的に大きく乖離するということがなければ、今日にちでやるのであれば出していただいた方がいいかなと。もしどうしてもということであれば、6月に入ってから開催してもいいのではないかと。今後の開催に関して反映していただければよろしいかと。全体としては、そういうことでよろしいですか。

〔異議なし〕

(山蔦委員) No.13は、落札率で評価していたのではなかったのですね。初めから抽出上何か難しいことがあったのですか。

(事務局) ここは入札に関する項目ではないので、落札率ではないです。

(山蔦委員) よく意味が分からないのですが、「抽出する工事のコスト縮減率」と書いてあるのですが。これは落札価格の方が分かりやすいですね。

(事務局) これは設計の中での話しです。

(山蔦委員) これは設計価格を安くしましょうという項目なんですか。では落札率は後ろにあるんですね。分かりました。

【7 ページの項目に関する質疑応答】

(委員長) ここが山蔦さんが先ほど言ってた中身の部分ですよ。

(山蔦委員) これがみんな金額で出ていないんですよ。％にすると、固定資産税と事業税と何とか税、何とか税っていうのをみんな出しておいて、それでこれの達成率はって書いたら、みんなAとかBってなっちゃうという話になる。だから、トータルでいくらっていう行革をやりますという数値があったら、それが達成率で一発で出るはずなんです。そういう形になってるかなと思うとどんどんブレイクダウンしてるから。達成率も高いものと低いものがいっぱい入っちゃう、という感じになる。これは反省するための材料ですよ。きちんとしたものを出したいという気持ちは分かるから、それはそれでいいんだけど、見る側からすると、どれだけやったんだというときに、この数字では分からないんですよ。21年度の予算に対して、これだけちゃんと税収を増やしました。あるモデルでね、人口が増えたりするから、これは分からないから。ここを基準にこれだけ増やしました、というふうにここに書いてもらおうと、ああよくやったなあ、と分かる。そういうふうにしてほしいというのを全編に亘って言いたいんだけど、それはまた後でゆっくりまとめてやりましょう。

(委員長) それでは、質問と意見を伺います。

(鈴木委員) №17 のところには、町税、保険料等の 4 つの数字が書かれているわけですが、これが全部昨年より落ちているというのは、どういう事なんですかね。

(山蔦委員) 落ちてるといふより悪くなってる。

(鈴木委員) そう、悪くなってる。ということで、悪くなっているのに B というのも理解できないし、これは、かなり固いと思われる目標を立てただけけれども、前年度より落ちているというのは、それだけ貧しく、経済的な問題なのか。4 つの項目全てが悪化しているというのは、町のこの税収が苦しいときに、やっぱり見逃すことはできない問題だと私は思います。

(委員長) 私も似たような疑問を持ちながら今日来ている訳なんですけれども、24 年度の行革の内容には、ここが柱となっているんですよ。金額的には一番大きい金額をここから捻出しようという考えで、今年行革の傾向として立ててきた訳なんですけれども。そういう意味で、まず 1 番目は、去年よりも落ちこちっているのか、落ちこちっていないのか。それから、もし落ちこちっているなら、それでなぜ B なのかということ。それから金額の話。これも大切なことだと思うんです。ただ、去年は目標は % でやりましたから、これはこれで悪いとは言いませんが、この結果、昨年に比べてどれくらい効果がこの項目で上がったのか、というのを分かりやすく書いていただく必要があると思う。それは、24 年度の目標設定が金額でやってますし、ここが本当に今年できるのかという非常に重要なポイントもあると思う。あと、この関連で何かご質問があったら、先にご質問いただきたいのですけど。なければ今の点についてご回答ください。

(事務局) まず率を去年と比較してというお話ですが、今日お出ししている数値は 3 月末の時点のものになってまして、いつも見ていただいているものは 5 月末の最終を迎えたものですので、その辺で違いが出てきています。当然、今後最終の段階では、今お出ししている数値よりも良くなってくるはずですよ。

(委員長、ほか数名の委員) どのくらい？

(鈴木委員) ただ、去年私がいただいた 7 月の資料でも全て暫定ですよ、達成率。一番上の町税でも 94.2% (暫定) ですよ。Fix してないってことですよ、暫定ってことは。7 月の時点でも。これは変えようがないですよ、もういただいた資料だから。

(事務局) 今回の資料をお出しした後に、できるだけ直近の数字をということで、調べましたのでお伝えします。町税が 94.85% (4 月末)、国民健康保険料が 80.23% (4 月末)、介護保険料が 96.38% (5/18 現在)、保育料が 92.95% (4 月末) です。国民健康保険料と保育料については、目標値は超えてる形になっています。まだ更に 5 月末の段階では数値が変わってくると思います。

(委員長) Bの評価は、どの時点で行ったの？

(事務局) Bの評価は3月末の時点です。

(委員長) それがおかしいって。

(事務局) Bというのが、そもそも目標に対して実施はしているけれども達成はしていないという考え方になってますので、3段階で行うとこうなる…

(委員長) そうするとAかBしかない。全然やってなくても、ちょっと出たらBになっちゃうね。ややこしいからシンプルにしたというのはいいと思います、私は。なので今日はこれで。

(山蔦委員) ただ、一番でかいのは町税だからね。保育料なんて1%違っただけでたいした金額じゃないわけ。そういうウェイト付けがこれでは全然分からないんですよ。保育料をがんばったって、誰も褒めはしない。やっぱり肝心なのは町税でしょう。

(委員長) いやいや、保育料もそれはそれで重要ですよ。

(山蔦委員) 重さが違うということを言っているんですよ。それは、あなたも分かるでしょ。

(委員長) 分かります。

(中島委員) ここは、私も数値は特に目を向けて見た所です。それはなぜかというと、町の増収策として捉えてる面と、もっと大事なものは納税納付の義務をどう果たしているのか。町民から見て、払っていない人がいるんじゃないかということになると、納税納付意欲を阻害することになってくるので、そういう面も捉えて、是非このところはがんばってもらいたいなと思ってます。そういう意見です。

(委員長) 私もみなさんの意見に同感でして、やっぱり%じゃなくて、24年度からは金額が重要だという話をいっぱいやってきましたよね、この1年。ですからやっぱりここは金額でもって、どのくらいの効果があったかということを知るようにしておくというのが必要なことだと私は思います。それから2つ目は、中島さんがおっしゃったように、数字だけではない部分があるわけです。やっぱり税というのは払わなきゃいけないのに、払っていない人がいるわけですよ。そうすると払う人は、馬鹿馬鹿しくなるから、何で払えなかったのか、という分析をしっかりとやるということは非常に重要なことで、お金が全く無い人から取れといっても、それは取れない部分があるから、じゃあ改善したのはどこの層なのかとか、今現状としてですよ。役場の指定した方法ですぐに入れてくれる人、催促しないと入れてくれない人、何回催促しても払ってくれない人とか、いろんな層があるんだと思う。そういうふうに払ってくれない層に対して、何らかの手を打ったんだと思うんですけど。まあ、そういうものをどう打ったのか、などという分析ですね。こ

れが非常に重要だと思う。ですからここで、少なくともこの4項目については、BだAだという議論よりも、なぜできなかったのかということをしっかりと捉えて、24年度の重要な目標の達成のために、今後どうしていくんだという意思表示を行革の事務局からやっていただかないと、これは不十分じゃないかなという気がします。事前にもそこら辺をお願いしたんですけども。なかなかそう1・2時間でできるものでもないと思いますので、中間の段階で報告があると思います。結果だけこうだった、というのでは、この部分については、私はダメだと思います。是非その段階では、昨年度はどういうふうな分析の基に、どういうアプローチをして、その結果どうだった。それを踏まえて今年はどういうことに取り組んでいるか、ということをしっかり説明していただかないと、委員長としては困る、というふうに考えていますので、次回の中間報告のときには、是非、考慮して、お願いしたいと思います。

(村松委員) 私は、目標値設定は%でいいと思っています。なぜならば、税収の金額自体は、ボリュームが年々変わる訳じゃないですか。なかなか目標の設定がしづらい部分があると思うので、そこは取組内容の中にちゃんと「収納率」と謳ってあるので、今後もそこは率でよいのではないかと思います。

(委員長) 私が言ってるのは、分かりやすいように、金額を補足してくださいということです。税収のところは、24年度は%で金額ですよ。

(事務局) 両方の併記です。

(村松委員) 要は決まった金額に対して、どれだけ達成ということですよ。どれだけ徴収できたかということなので。その設定自体は、いらないんじゃないかと。

(委員長) 私が言いたいのは、24年度は、こんだけ良くしますよ、というのを金額で扱っているんですよ。

(村松委員) 委員長が言っているのは、そこを基本にするのではなくて、参考資料として載らせてくださいよという意味ですか。

(委員長) %で目標でいいと思うんですけども、評価の方は金額でやるということになってますから、当然%が達成しないと金額は上がってきませんからね。

(村松委員) そうすると目標設定自体が難しくなってくると思います。

(委員長) でも、目標設定してますよね。

(事務局) 第5次の24年度からのものについては、毎年目標については率なんですけれども、金額の部分については3年間全体で、という形になってます。

(委員長) そうすると、ざっと見て3分の1が達成されてないとちょっと遅れ

てるね、ということになるのか。

(山蔦委員) また混ぜ返すようだけれども、税収が減るのも困るわけですよ。税収が減ったら、その分、行革をやらざるをえないでしょ。他からの財源がないんですから。そうすると、率だと税収が、いわゆるみんなの年収が下がって、町民税が下がってもしょうがないと言え、行革にならないわけですよ。その分稼がなきゃいけない、何とかして。ということは率でいうと、町民の年収が下がったから、率は上がりましたけど税収は減りました、という理屈になる可能性がある。それは行革の立場からすると、言い訳になる、全部。何しろ財源が足りないんですから。というふうに考えるべきだというのが、私の考えです。数字をあてて、AだBだCだっていうのはいいですよ。だけど所詮、財源をどっかで作らなきゃいけない。

(委員長) その部分はよく分かるのだけれども、目標に対してどれだけ達成したかという評価しかない、という部分もあると思う。村松さんがおっしゃったことが一番上にあって、そこに金額部分が評価できるかどうかという事ですよね。

(村松委員) まずは、その目標値を達成できる土台作りから始めないと。いきなり、その金額云々という大目標があるのだとは思いますが、年間の目標値として出していいものか、という面もあると思う。

(委員長) 今の意見は、私は土台作りというのは現状の状況をしっかり把握する、ということだと思う。ちょっと理解が違うのであれば、補足してもらえるとありがたいのですが。

(村松委員) 前も何回も言いましたが、基本的にはこれは100%であるべきものじゃないですか。そうですよね。でも、なかなか今までも目標を達成していないという実績がある。それに対して少しでも上げていこうというふうに、この目標を立てていったんだと思う。ですから、まずこの目標を達成した上で、じゃないと、税収の換算、計算も多分できてこないのではないかと思います。目標値を金額にすると。それが私が言った年々変わりますよというところにつながると思うのですが。目標を金額で設定することは構わないのですが、年ごとに必ず変わって来ちゃいますよ。

(委員長) 所得の変動もあるし。

(村松委員) そう、当然それも出てきますし、会社の業績等もあると思いますし、それに連なって、この徴収率も変わってくると思うのですが。そういう意味では、この確定したものに関しても、実績を徴収率でやるべきなのではないかと思うのですが。中期目標は、それはそれでもいいと思うんです。

(山蔦委員) これは議会でもかなり何回も話しが出ていますよね。決算委員会とか予算の審議会。その議事録をここで、町はこういう話をしましたというのを書けば、説明がすぐできるような気がする。まあ、議事録を読んでもらえば分かることですが。県の職員を1人入れて、そのノウハウを貰って、ここまで上げますと言って、去年やったんですよ。去年の決算委員会で。

また達成してないんです。また早乙女議員なんかが、だいたいつついたのです。その経緯を簡単でいいから、理解を深めるためにも書いておくと、こういう質問もあまり出ないのではないかと思います。

(委員長) 議論が二つあって、一つは目標は%の方が正しいのではないかと、というご意見ですね。これは毎年毎年いろんな変わる要素があるから、率でもってやった方が分かりやすいのでは。もう一つは、最終的には、寒川町の財政に貢献するには、金額というのが非常に重要だという山蔦さんのご意見。これも当たってるという気がするんですね。私は、金額も率も大事ですけども、やっぱり目標達成に向かって何を努力して、達成できなかったのは何なんだということがしっかり現状として捉えられてないと、翌年つまり今年の議論が進まないですよ。

(村松委員) どっちでもいいと思うんです、目標値は。ただ分かりやすいのはやっぱり%で、%を上げるために次の年はどういうことをしていきましょうか、という内容の方が大事だということ。

(委員長) ですから、今年(平成24年度)は併記ですから、両方について評価していくと。私が金額と言ったのは、24年度のこともあるから、ここに金額を書きただけだと分かりやすかったんじゃないかなと。というのが、私のお願いですね。それと今、県の方から来て、いろいろご指導いただいて、という話もされてると思いますけど、それがどうだったのかということをはっきりさせておく必要がある。どういうふうにご指導いただいて、この部分は良くなったのか、ならなかったのか。もしならなかったら、それは一体何なの、というような現状分析をしっかりと、次に活かしていくというところが一番大事だと思う。行革の推進というのは、それがなかったら、出てきた結果だけをAだBだCだと言ったって、それは何の意味も無い話ですから。しっかりとその現状分析をしていただいて、その結果から次の行動をどうしていくかということをはっきりとまとめて、ここで報告していただきたいと私は思います。

(宮内委員) 今日出されている書類だけを見ますと、実施結果を書いてありますね。1年間やってきた結果が達成できなかったのであれば、その要因は何なのよと。その要因が何なのかというのは、一番右にある「実績・実施結果に基づく課題」という形で出てくるのだと思う。こういう要因があったから達成できなかった。それは次年度に向けてこういうふう努力して、こういうふうに向けてプラスにしていきますよ。と、ここまで書かれていないものですから、結果だけで、ちょっと消化不良を起こしている状態だと思う。

(村松委員) その部分は7月に決まった時点ですべて出すってことなんですよ。それじゃあ遅いって、さっき鈴木さんが言ったようにね。

(中島委員) 今、お話があったように、その空欄の部分が私たちが、いや私が一番見たいところなんです。ところが、会議の開催通知の中で、その分野については次回にと。いろいろと事情があるんでしょうね、各課から集めなきゃいけないですとか。なので、私も少し我慢しています。ここがあれば、もっと充実した意見も、あるいは次年度対策とかも。

(委員長) 大事な部分ですよ。皆さんの意見は、殆ど同じだと私は感じました。要は現状、いわゆる目標に対して達成できなかったら、それはなぜなのかということをしかり分析して、そして課題を明確にして、次年度つまり24年度、今年の実況のところはどう取り組んでいくのか。そこをしかりと出していただかないと読み取れない、というご意見だと思います。これが共通した認識だと思うので、中間報告も同じスタイルでやられると困る。中間報告は、「いや、まだ達成されてない」「こんな課題が多いんですよ」なんて話をされても困るので、要は今年の実況の中から、24年度はどう取り組んでいくのかということをしかりとお話していただいて、それに対してどれくらいの進捗にあるのかということ。そうしないと、この金額については、今日の話だと6月にならないと出てこない訳ですから、「いや、数字がまだ出てこないんですよ」っていうのは話では話にならない。要は年度内のマイルストーンを立てて、どういう事をやっていくのか、ということを実況の中から分析して、今年はどう取り組みますよというのを決めて、それがどのくらい進捗しているのか、という話をしてもらえると、理解しやすい話につながってくる。皆さんが言った話を総合的に勘案すると、私の意見も含めてですが、そういうことじゃないかと思うので、しかりと受け止めていただきたいと思います。

あと、ちょっと私が気になるのは、No.19。企業誘致1社の目標に対し、結果が企業誘致なし。これはやっぱり今後の施策の中でも重要な部分ではないかと思うのですが。理由が分かったら、調べておいて、右側の課題の部分にしかりと含めておいてもらえたらと思います。これはお願いします。

【8 ページの項目に関する質疑応答】

(山蔦委員) 何はともあれNo.22 ですよ。新たな財源の検討って、これは絶対やらにゃいかんことですよ、今。ところがこれBって書いてあるけど、寄附金を800万円受けたことでBになってると思うんだが。そんなオーダーじゃないでしょ。今。町が直面してる財源不足は。ここは、調査研究してる段階ではないと思うんだけど。今の進捗はどうなんですか。後で聞いた方がいいのかな。

(委員長) これは23年度だから、今の話は24年度の話をしてると思うんですよ。一応、23年度は23年度で完結させないといけないので、昨年はどうだったかという話をしていただいて、その取組はどうだったかということで評価をしないと。

(山蔦委員) つながるかどうかわからないけど、ちょっと早く聞きたいんだけど。また来年度もこれと同じことを書くんじゃないかと思ってらるんだけど。

(委員長) 何か補足ありますか、事務局。

(事務局) 進捗のところはBと入れたのは、全体的に目標に対する結果ということですので。

(山蔦委員) それは分かったけど。

(委員長) 財源の調査研究をやった、やらなかったというのは、何だということなんです。それはやる気がなかったのか、できなかったのか。

(山蔦委員) 引き続きやるのか。

(委員長) ちょっと辛口の表現になってしまっているが、実は、私ずっと行革の委員をやっている、調査研究って、今まで全部やってないんですよ。これ何回も毎年毎年言ってるわけですよ。一番大事なのは、こういう調査研究だとか、頭を使ってやる部分ですよ。毎年同じ作業をやったら答えが出る部分も、それはそれで大事だと思いますけど。頭で考えて、新しい取組みをやって変えていこうという部分が一番重要で、それが調査研究である。これが殆ど取り組まれていない。そして今年も同じだと。ということでちょっと厳しい意見を言わせてもらったんだけど、一体なぜこうなっちゃうのかということ。これは事務局がフォローしないのが悪いのか、責任部署がやる気がないのか。それとも、やったけれどもなかなか思うような成果があがってこなかったのか。一体どれなんですかね。答えられなかったら、右側の方に次回書いておいてください。時間もあるので、要望事項として、これで個々の部分については終わりにしたいと思います。

【9 ページの項目に関する質疑応答】※No.23 のみ。他は再掲なので審議不要。

(山蔦委員) No.23 は達成してるんだね。こういうふうに分かりやすいといい。ちゃんと減りましたと出てるんだから。誰が見たって分かりやすい。

(委員長) では、これでよろしいでしょうか。これはちゃんと成果も出ておりますし、よくがんばったと思います。

【10・11 ページは再掲のみのため、審議不要。】

【12 ページの項目に関する質疑応答】

(中島委員) No.40・41、次ページのNo.42。これは、一生懸命働いている職員のモチベーションに関わる分野なんですね。そこで、実は職員の提案制度の実績はどうかと期待していたんですが、残念ながら2件と。少ないですよ、これは。職員がこの制度に対する認識が行き届いていないのかどうなのか。或いは、もうひとつ、企業だと報奨制度を設けるんです。金や賞品を出せばいいというものではないんですが。採用・不採用は別にして、褒め称えてあげるんです。その関係がどうなのか知りたい。それからNo.41 は、人事評価とか人事考課の必須要件の中に、評価者と被評価者の信頼関係というのがあるんです。この町では、評価される方は常時評価されてるんでしょうが、評価する側が訓練をされてるのかどうか。これを聞きたいと思っております。

(委員長) No.42 も、とおっしゃってたけどよろしいですか。まとめてということでもよろしいですか。では、今のご質問に対して、事務局。

(事務局) まずNo.40 について、提案制度自体は、職員に周知されている形に

なっています。報奨金につきましても、金額の設定もございますが、ただ採用にならないものも出てきます。今回の2件のうち1件につきましては、内容的に事務改善に当たらないということで採用はされませんでした。報償の対象にはなりませんでした。ただ、本人から辞退の申し出があったため、支払いはされてません。それから、No.41の訓練については、制度が始まる前に研修会のような形で何回かは実施されております。最初は試行で始まっておりますが、現在は、能力評価については本格実施されていて、実績を含めての評価については試行という形で23年度は行っています。No.42については、目標に対して実績が0%ということで、目標管理に基づいた勤務評価というものは23年度には実施できませんでしたので、24年度に試行という形で始めるというふうに変更がされております。

(中島委員) なぜ質問したかと言いますと、行革で職員の定数管理・定員管理でしわ寄せがかなり来ることは分かっているんです。だけど、今まで1人あたり10やってた仕事を12やってもらわなきゃいけないという局面だって出てくるわけだから、やっぱり職員に対する対応も、褒めるところは褒めてやるなど、くどいようですが、評価する側が本当に親身になって、この人に評価してもらうならば私は安心だと。それによって昇進などの将来のことが変わってくるのでしょうか。この部長に評価してもらうなら、私は信頼するよという、その関係を一層築いてもらいたいと思う。それには評価する側が毎年訓練しなきゃいけないのだと思う。そういうことを意見として述べさせていただきました。

(委員長) 大事な部分だと思います。評価というのはなかなか難しい部分もありますけど、公平性はしっかりと守っていかないと、制度そのものが成り立たなくなるということはあると思います。あとはよろしいですか。

(鈴木委員) No.35とNo.36の実施結果の所ですが、内容が良く分からないところがあるので。No.35には「組織の大幅な見直しをの検討を24年度に控えているため」と書かれており、No.36には「25年度の組織改正に向けた」と書かれている。毎年組織改正をするのですか、この町は。文章が間違っているのか、私の解釈が間違っているのか。年がら年中、組織改正してるから、先送りしますというふうに読めるが、いかがですか。

(事務局) 表現の仕方が悪かったかもしれません。25年度に改めた形でスタートするという前に、24年度の中で検討するという意味なので、どちらも同じ事を言っているのですが、書き方がそれぞれ違ってしまっているのだから、分かりにくいのだと思います。修正します。

(委員長) わかりました？

(鈴木委員) まあ。もう少し正しい日本語を使われた方がいいと思いますよ。

(山蔦委員) 先ほどのNo.40・41・42に関連してですけど、提案制度は普通の企業だと、1人10件とかね、年間数百件とかね、そういうのが出てくるのが普通の企業だと思います。役場でたった2件というのは、これはもう限界があるのだと思う。マインドの問題で。だから、これ町民から募集したらど

うですかと思う。それをどこか検討項目に入れば、これはぐっと上がると思う。それが刺激になって、役場の職員の意識も上がってくると。何か別の手だてを取らないとこれはダメです。目標管理なんて、事務事業評価やってますけど、事務事業評価のファイルを見ますと、課長のコメント欄なんて、はんこついてあるのを私はだいぶ読みましたけど、まず先ほど言いましたように、訓練なんてされてないし、同じプリントをしたものを貼ってあるやつまである。これはある部長だけだと思いますけどね。そういう、こなすことしか考えてないやり方では、先行き成果なんて出ないと思いますよ、この項目については。「簡素で効率的な」なんてできないと思う。新しいことを、外部からいろいろ指摘してもらうことをばんばんやるとか。何か新しい基軸を出さないと、ここの項目はおそらく、ずーっとCのままじゃないかという感じはします。

(委員長) この提案制度の2件というのは1人あたり？

(事務局) いえ、役場全体のトータルでの件数です。

(村松委員) やる気がないだけでしょ。

(山蔦委員) 企業では考えられないな。

(委員長) 今さら目標値について、どうのこうの言っても申し訳ないんだけど、やっぱり1人あたりだよな。或いは2〜3件なら月あたりですよな。

(村松委員) 仕事してないだけでよ、これ。

(委員長) 1人あたり2〜3件が、企業では当然ですよな。

(山蔦委員) 企業では当然だね。表彰されないものも含めてね。

(委員長) 報償が出なくても、月1件くらいは出しましょうと。それでも出ないところはありますけど。

(山蔦委員) どこの役所も同じだとは思うけど。

(宮内委員) こういうものは我々も経験してますけど、ある月間、例えば8月と9月とかで、集中的にやろうよという期間を定めて、集中的にそこでやっていかないと。1年間、のべつ幕なしにずるずるやっていても、誰も出てきません。みんな忙しいですから。そうじゃなくて、町として、是非この提案に基づいて、これについては町長以下これに対応しようよ、という上からの目線で言っていないと。月間なら月間で、交通や災害でも何でもそうですよね、定めますよね。そういう定め方をして、出させると。1個も出てこないような課長はボーナスをマイナスにしたっていいんですよ。やる気がないのなら。そのくらいの、先ほど村松さんも言われましたけど、やる気があるのか、ないのか、というところに関わってくるわけですから。月間を定めてこのときは集中的にやろうよ、というところから取り組んでいただければ、良い提案というのは出てくる。それを吸い上げて、企画政策部としてこれは

良いものだとなれば、どんとやっていこうよというような形にね、やり方をちょっと工夫してもらえればいいと思いますよ。

(鈴木委員) 第5次の中では、このような形の計画は入れてないから、ここで議論しても意味が無いですね。

(委員長) 私は去年も関わっているから、反省も込めて。この目標が全体で3件だとは思わなかったんですけど。今も継続してやる部分はやるわけですね。今回の行革というのは重要な部分は絞り込んで行革の対象とするけれども、それぞれの年度の計画の中でやる部分は継続してやるというお話が前段であったので、もしこの部分をやるのだったら、やっぱり1人あたりどのくらいにするという目標を立てないと。目標が3件だったら殆ど自分は関係ないと思いますよね。考えませんよ。やるんだったら、もうちょっと1人あたり位の目標で、集中的に強化月間を設けてやるというのは企業では結構取り入れてやってる部分があるから、非常にいいアイデアだと思います。是非、継続してやる部分があるのならば、そういう取組に修正してやっていただければ、まあ意見も反映されるのではないかと思いますので、ご意見だけお伝えするという事です。

(中島委員) No.43について、字句に捉われちゃって申し訳ないのですが、「⑨給料の適正化」になっているが、右側の実施結果の説明を読みますと、「給料抑制を行い、ラスパイレスは96.6となった」となっています。給料抑制とここまで書くのであれば、財政がタイトな時であればどうしても納税者つまり町民から見ると、公務員の人件費はどうなんだよ、となってくるわけですから、ここはやがて公表されるときのためにも、「給料の縮減」とか、思い切り書いておいていただいた方が、町はちゃんとがんばって抑制に努めるんだな、とアピールできるのではないかと思います。単なる字句の問題ですけど、アピールの力は違うのではないかと思います。ただ、計画書の方にこう入っているの、やたらには直せないものかもしれません。

(委員長) ご意見ということでよろしいですか。役場の側も何かあれば述べていただいて構いませんが何かありますか？

(事務局) 今のお話しは、題名の部分ということですか？「⑨給料の適正化」というところを「縮減」という言葉にという意味ですか？題名の部分ですと今からいじるのは難しいと思います。

(委員長) いや、中身の部分、結果のところ。

(事務局) それでしたら、可能だと思います。

(委員長) 今回は結果の部分の審議だから。

(事務局) 表現につきましては、検討させてください。

(中島委員) 検討してください。折角がんばってやってるのですから。

(村松委員) 1点、参考までに教えてください。これを実施しなかったら、ラスパイレス指数は上回っちゃいます？もし仮にこれができなかったら。

(山蔦委員) ラスパイレスに町長・副町長の給料は計算しないからね。だから今までは、総人件費の削減と書いていたはずなんだ。職員の2%はきくけど。

(委員長) 管理職は入りますよね。

(山蔦委員) 管理職は入るけど、報酬は入らない。あと、地域手当を入れてるか入れてないかでだいぶ違うらしい。

(村松委員) では、1点だけ。町長がラスパイレス指数に含まれるのかということと、あとこれが実施されなかった場合の数値を教えてください。

(事務局) 町長の分はラスパイレスには含まれていないです。

(村松委員) じゃあ、ここに書く必要ありますか？20%を。

(山蔦委員) 町長が20%の削減をしたから、ラスパイレスが96になったという書き方ですね。

(村松委員) いらないですね、じゃあ。

(委員長) 町長の面子を保つためにも、こう書いておきたいというのがあるんじゃないの。

(村松委員) 関係無いことを書いても。

(山蔦委員) 題名が違うのだと思う。

(委員長) その他、対象はどんなの？教育長は入るの？

(事務局) 町長、副町長、教育長は入らないです。ただ、ここの表現としましては、2行目なんですけど、総額人件費の観点から、というところで町長20%、副町長・教育長10%というふうになっているところがございます。しかし、目標値がラスパイレス100以内となっていることからすると、この表現は不要ではないか、という委員さんのご意見だと思いますので、この辺の表現も検討させていただきたいと思います。ただラスパイレス指数には関係ないんですけれども、トータルで見た場合にどうだったのか、その結果が一般職・管理職のラスパイを下げたんだということをここでは言いたかった、ということだけをご理解いただけたらと思います。

(委員長) まあ、給料の適正化という面もあるから、そういう部分で書いておいてもらっても。減らしたら適正化か、という話もあるけれど。では、お任せします。検討してください。

やらなかった場合のラスパイレスについてはどうですか。

(事務局) そこについては、今、数字を持っていません。

(村松委員) これやる前の年度のラスパイレス指数をくれればいいだけなんですよ、実は。

(宮内委員) 100 行ってないでしょ、寒川町は。

(山蔦委員) 地域手当を入れなければね。入れると 103 くらいになるのでは。

(村松委員) それを、例えば去年は 98 だったのが、今年は 96 になりましたよ、というふうに入れば、すごく説得力のあるものになると思いますよ。

(山蔦委員) 自慢の仕方がちがってくるのではないかと思う。

(委員長) では、今のご要望に沿って、去年はいくらで、今年はこの結果なんぼになったと。

(村松委員) まさか増えてはないですよ。

(事務局) 去年も給与削減をやっておりますので、ラスパイはそんなに変わらない数値になると思われます。なので、やらなかった場合と比較するならば、2〜3 年前を見るようになると思う。

(山蔦委員) 推移を入れればいいでしょう。

(委員長) では、入れておいてください。

(山蔦委員) 本当は職員の数も変わってるから、それ(ラスパイの維持)だけが本当の成果じゃないと思うけど。人数も減ってるからね。

(委員長) 一応、目標に対しては達成してるということですね。

(鈴木委員) 一言よろしいですか。先ほどの提案制度も、この給料の問題も、あと職員数の減についても、働く職員にとってはマイナス面が非常に多いわけですよ。たぶん、ここのところを見ると、ずーっと安定しているという形の中を考えたときに、行革の方たちに推し進めてほしいのは、1 人がいかにやりがいを持って発揮すると、こういうことしかないのかと思う。ただそれをね、マイナス方面でだけ叩いたって、絶対もっとガタガタ崩れていくと思う。職員へのインセンティブをどういうふうにするか、町長もお考えだとは思いますが、これの中では、これビシビシやったら、辞める人が増えてくるだけで、重要な人がいなくなったら何にもならないことになる。ということを考えておいていただきたいと思います。

(委員長) 去年の年末の町長との懇談会のときに、私も同じ話をさせていたいたと思うんです。単にみなさん 2%の同じ金額を減らすというのは、これはいかなものかと。やっぱり一生懸命仕事をして、しっかりやってる人には、むしろ高くなってもいいんじゃないかと。そうじゃない人は、もう少

し減らしてもいいんじゃないかと。そういうメリハリをつけないと、要は優秀なしっかり頑張ってる人が辞めていってしまうという人材流出っていうのは非常に大きなロスですよ。ですから、やっぱりやりがいをどう持ってやっていただけるのか、ということ併せて考えることも大事なことで私も思います。あまり数字的な部分とは関係ないかもしれませんが。減らすという意向と、どうやって働こうとする意欲付けをするかっていうことも、非常に大事なことで私も思いますので、意見として私も言わせていただきました。

【14 ページの項目に関する質疑応答：意見、質問等なし】

【15 ページの項目に関する質疑応答】

(山蔦委員) No.53 の入札率の改革。19・20・21 年度まではずーっと下がってるんですね。落札率が 10% 近く下がって、神奈川県の前平均値に近くなったんです。ところが、22・23 年度と上がってるんです。24 年度はもっと上がるかもしれない。これはぜひ財源を生む大きな手段ですから、おそらく 10% 変われば 1 億以上お金が浮くので、財源が生まれるので、税収も大事ですけど、落札率もきちんと管理しておかなければいけないので、できたらグラフ化したりして、こういう管理はやってます、という説明は欲しいと思います。おそらく今、町に資料はないでしょう。私は自分で調べてますから分かってますが。ぜひ、次からでも、非常に大きな問題なので、1 億くらいのお金が出ますから、ぜひ説明をお願いしたいという要望です。

(委員長) 事務局側からは何か説明ありますか？

(事務局) 今のお話は、落札率の推移ですか？

(山蔦委員) そう、推移の管理。契約課に行って聞いても管理してなかった。

(委員長) 町が試算した金額に対してなんぼで落ちたか、っていう話ですか？

(山蔦委員) 町の工事が 100 件あったら、その 100 件で設計価格を出して、で落札率を調べて、それをトータルして割り算すると落札率が出るわけ。

(委員長) 設計価格に対する落札率ですね。

(山蔦委員) それをずーっと管理しておかなければいけない。それを前の町長のかんがえにかなりの大型物件を町外の調達に変えて、60 とか 70 くらいまで下げた物件が結構出ましてね、下がってきたんですよ。22・23 年度は逆に戻る傾向が出てきてますので、ちょっと要注意だということを指摘しておきます。

(委員長) ご意見として？

(山蔦委員) 是非、次から説明をお願いしたいと思いますよ。

【16 ページの項目に関する質疑応答】

(中島委員) No.58 の実施結果の説明文の中、「検討を行う場である、まちづくり推進会議において公募委員が定数に満たず、会議の開催ができなかったため、検討できなかった。」とありますが、ここで私が指摘したいのは、公募委員が定数に満たなかったから会議が不能であったということは、1 町民として大変恥ずかしい思いなんです。これは事務局の方の責ではないんです。町民みんなで、自治基本条例の理念である協働にもとっている。本当に残念です。先の議会の予算特別委員会でも、本件が質疑の対象になっている。「町の最上位条例に基づくまちづくり推進会議は、平成 23 年度開かれていない。今後はどのようなテーマですすめていくのか」という質問に対し、「今年度まちづくり推進会議の改選期で、公募委員を 3 回募集し、定員 6 人に対し 4 人の応募であったため、会議条件を満たせず、会議を開けなかった経緯があります」と答えている。しかし、公募に関する規則の 11 条では特例扱いがある。公募がなかった場合の取扱いで、なかった場合は事務局が選任するというもので、開催できたのではないかと、こんな理解です。定員 6 人に 4 人は応募してくださったわけです。適格者かどうかは別として。その人たちの期待にも応えられなかったということで、こういう特例があるのに、なぜ開催不能にしてしまったのか、開催すれば良かったのではないかと考えている。なぜかという、自治基本条例に協働の理念があって、このまちづくり推進会議を重く見ている。協働のシンボルや原点だと私は見ている。それが 2 名足りなかったから、開けませんでしたというだけでいいのか、ということです。11 条の適用をなぜされなかったのか。ここは十分に利用してもらいたい。そのための特例が規則に規定されているのだから。これは意見です。

(委員長) ご存じでしたか。今の説明、内容については。人数が足りなくても開催できるということについては。

(事務局) そこはちょっと違うと思うのですが。人数が足りなくても開催できるのではなく、6 人の定員に対して 4 人の応募があり、2 名足りなかった。その 2 名については、担当課の方で指名をしてもよいという話が、まず前提にあります。担当課の方としては、公募にこだわっている部分がありまして、2 次募集・3 次募集という形で行っているので、開けていないというのが実体です。

(山蔦委員) ちょっと補足しておきますと、公募人数の割合が寒川町はものすごく少ない。他の市町村に比べると。10 人いたら 1 人とか 2 人とか。それと、ここにいるメンバーは、まちづくり推進会議の公募に応募しても全部だめです。他の審議会の委員をやっていると全部だめです。そういう人がものすごくいるわけです。そういう人は意識が高いんだけど、入れない。自治会割り当て、婦人会割り当てという人がいっぱい来て、中には 1 回もしゃべらないで終わっちゃう人もいます。だから、オリエンテーションをやるとか、ものすごくでかくして全部入れてもいいからやるとか、これは三鷹市なんかやってますけど、来た人は全部やっちゃおうというふうにすると、ものすごく来る。そういうふうに制度設計を少し変えないと、この No.54～58 は、みんな同じ。協働っていうからには、住民を信頼してやるわけですから、あ

んたはだめ、あんたはだめという規則をたくさん付けるとうまくいかないのは明らかだと思う。その辺から変えていくべきだろうと私は思っている。私の意見ですから、参考にしてください。

(委員長) では意見として、担当課の方にはお伝えください。

【その他の質疑応答】

(委員長) それでは、一応、個別の内容については審議が終わりましたので、資料関係では何かありますか。

〔特になし〕

(委員長) それでは、今日は具体的には書かれていなかった部分もありますので、その辺については修正・追記していただいて、次回にご提案いただくということでお願いします。

(3)その他

(委員長) その他ということで、事務局や委員の皆さんから何かありますか。

(山蔦委員) メールでみなさんにもお渡ししましたが、財源が7億とか8億不足なんですよ。来年度予算を立てるときに困ると、町長は議会で説明されてますよ。行革をいくらやったって、今年は1億くらいにしかないでしょ。5年間で5億とか言ってるんですからね。ものすごく心配になるの。これは行革のチームが相当腹をくくって、がんがん案を出せと言って、ビシビシ計画に入れていかないと、どうしようもなくなるというふうに心配するんですよ。人件費を10%くらい減らすんですか？何とかしないと。地方交付税を貰える、貰えないっていう話もあるのかもしれないけど。もう24年度の計画がスタートしましたから、どっか中間報告の段階で、もっと一生懸命やります、これぐらいやらないと大変なことになりますという考え方で行革のテーマをどんどん追加していただきたいと思うんです。そうしないと成り立たないような気がしてしょうがない。その辺の見通しはいかがですか。

(委員長) 私は事務局に聞いても答えはでないと思う。

(山蔦委員) 誰に聞いたら答えが出るのか？

(委員長) これは基本的には、町長にご回答していただかないといけない部分ではないかと、私は思う。

今日の段階では、今日の審議をしたということ。それから、今のご提案の内容については、今年度については前回の審議の中で、決定した計画については粛々とやっていただく。100%達成に向けてやっていただくということを確認してますから、それが第一目標になる。さらに足りないんじゃないかという山蔦委員の内容については行革推進委員会の中でこういう意見があった、ということを共有化していただいて、どういう対応をしていくかと

	いうことは、町長とともに考え方を整理していただくということが必要なのではないかと私は思います。今回答えるのであれば、事務局から回答してもらって構いませんけど。 (山蔦委員) 町長は危機感を持って議会でも説明してますし、これぐらい足りないっていう数字も言ってますし、大変なことになるっていう話もしてるんです。だからそれを受けて、誰がそれを具体化するのが分からない。私は一番の担当は行革だと思います。それをまた我々と一緒になって、もっとあるだろう、もっとやれ、という話になって議論が進んでいくのだと思います。 (委員長) その指示を行革担当の方にするのは大事なことは、私も思います、町長として。それを受けて、その内容を含めて、行革推進委員会の中でもっと詰めてほしいという要望であれば、また会議を開いて、やるということは、私はやぶさかではないと思います。その方向性については、町長のお考えをしっかりと決めていただいてですね、問題は誰が受けて対応していくのかということ。まあご審議してくださいよ。意見があったということです。 (事務局) 基本的には町長と今後の、24年度から第5次の計画も始まりまし、これから来年度予算もそろそろ考えますし、そういった中で今後どのように対応していくのか、詰めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 ○閉会	
資 料	第4次寒川町行政改革実施計画 平成23年度分実施報告書〔H24.5.23作成案〕	
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	村松 一	(平成24年8月10日確定)